

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 交通ビル3階
TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973
Eメール kenpyo@mail.wbs.ne.jp

自治体の議会へ 意見書採択を陳情

静岡県評は、最低賃金審議会の始まる前に各自治体の議会に対し、国へ最賃引上げのための意見書採択を求め、陳情しました。近年は、首都圏との地域間格差が顕著であり、今回は東部地区を中心に陳情しました。

5月12日(水)県評・パ臨連・沼津地域労連で、御殿場市議会・裾野市議会・清水町議会を訪問しました。いずれも議長が対応しました。

御殿場市は、すでに時給1,000円を超えている実態があるとのこと、要請を受け入れてもらえるのではないかと感触でした。

毎年要請していることですが、今年は「コロナ禍だからこそ」賃金の引上げが地域経済にとって必要であり、国へ最低賃金の引上げを是非要請してほしい旨を伝えました。

裾野市は、賃金格差がある事は把握している、そのことが貧困につながっているという実態をつかんでいます、との議長の力強い発言がありました。

三島市議会議長は「賃金格差が労働市場に大きな影響があることは承知している」「三島市議会では、意見書採択については全会一致が原則」との説明がありました。意見書採択のハードルが高いと感じましたが、採



上から、御殿場市・裾野市・清水町・三島市

静岡県知事選の 対応について

6月20日に投票票される静岡県知事選に対し「憲法をくらしにいかす県政をつくるみんなの会」は、リニア工事の問題をより重視し、県民合意なしに浜岡原発の再稼働はしない、コロナ対策強化が重要課題であると確認しました。

「みんなの会」は、自民党県政を許さず野党共闘を促進するという立場をとっています。リニア、浜岡原発、コロナが何よりも大事という観点から、静岡県知事選において現職の川勝知事を自主的に支援することを決定しました。

憲法をいかす県政実現をめざし、現職の川勝知事再選に向け知事選に全力で取り組むことを確認しました。

春闘回答速報

6月2日現在

正規	平均要求額	17,646円	5.09%
	平均回答額	3,812円	1.59%
	回答率	84.2%	有額回答のみの平均額で0回答は*で表示
非正規	平均要求額	#DIV/0!	時間給の平均値が不明のため算出できません。
	平均回答額	15.00円	
	回答率	100.0%	有額回答のみの平均額で0回答は*で表示

夏季一時金回答速報

6月2日現在

正規	平均要求額	775,507円	2.47月
	平均回答額	554,316円	2.37月
	回答率	71.4%	有額回答のみの平均額で0回答は*で表示
非正規	平均要求額	#DIV/0!	時間給の平均値が不明のため算出できません。
	平均回答額	15,000円	
	回答率	100.0%	有額回答のみの平均額で0回答は*で表示

21春闘 回答引き出し・妥結状況

6月2日の集計で、要求提出組合の84.2%が回答を引き出しました。

そのうち75%が妥結し単純3,812円(1.59%)でした。化学一般は全組合が妥結となっています。

夏季一時金回答引き出し状況

6月2日の集計で、14組合が要求を提出しました。要求提出組合の71%の組合で回答を引き出しました。平均回答額は554,316円(2.37か月)です。

昨年7月、規制委員会の審査でH断層系が浜岡敷地内断層を代表する断層と結論づけました。それを受けて、越路さんは、浜岡原発の敷地の地質・地質構造、地震動の低速度帯、液状化について原子力規制委員会、中部電力の見解など踏まえた解説をしました。



津波に対する防波壁の健全性に疑問を呈す越路さん=29日、労政会館

浜岡原発の敷地に 多くの断層が

各議長は、陳情の趣旨を議会に対しきちつと報告し、決められたルールで運営していくとのことでした。なお、熱海市は郵送のみ、長泉町は平成22年に採択

済みなので、今回は陳情は受けないとのこと。伊豆の国市は選挙後で6月議会の対応は難しいとのことでした。今後、静岡県に対し要請をしていきます。

浜岡原発の再稼働を許さない静岡県ネットワーク(県ネット)は29日、静岡市の労政会館で「浜岡原発の審査会合状況について」と題して学習会を開催し、越路南行さんがお話ししました。

より後で動いたとすると再稼働を認めないとするが、H断層は8万年前に動いたと説きました。浜岡原発の敷地内には断層が多くあり地震が起きればずれる可能

国民のいのちとオリンピックどっちが大切ですか



性を指摘しました。また、中部電力は浜岡原発の液状化について検討しようとして、原子力規制庁は、それを指摘していません。前面の砂丘が津波で消失する危険性や、津波が液状化後に襲来し防波壁(22メートル)の地中部分の隙間から敷地内に浸水する危険性もあります。

貸会議室 静岡駅南口から徒歩1分
ご予約・お問い合わせは 定員14名・30名(各1室)
一財)国鉄労働会館静岡地方面部 TEL 054(285)4426
少人数の打合わせ 会議・講習会におすすめです

生活・法律相談
連絡先 国鉄労働会館 静岡地方面部 054(285)4426
■ 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
■ パワハラ・借金問題・教育問題など、受け付けます。
■ 労働弁護士の紹介もいたします。
※ 相談日・相談時間は双方のご都合により対応させていただきます

平和行進 各地域工夫した取り組み

—2021年 原水爆禁止国民平和行進—



静岡市の繁華街でスタンディングで訴える参加者=25日(上)
核兵器はいらないと訴えながら藤枝市内を行進=26日(右)

5月19日、神奈川県・静岡県境のJR湯河原駅で静岡県に行進が引き継がれ、31日に愛知県へ引き渡しました。今年の平和行進は新型コロナウイルスが収まっていけないこともあり各地域工夫した行動をしました。

静岡市では24日、呉服町イベント広場前でスタンディングを40名の参加で行いました。原水協の大牧さんが田辺静岡市長と鈴木市議会議長からのメッセージを紹介し、川勝県知事からは「この行進が人類共通の願いである核兵器のない戦争のない、平和な世界の実現に向け大きく寄与されますことを祈念申し上げ私の挨拶とします」とのメッセージを鈴木県議員が代読しました。

県連絡会の志田さんから「日本政府に批准を求める署名など運動を強めよう」と訴えました。平和委員会の渡辺さんから、静岡市への要請の様子が報告されました。藤枝市では、5月26日、藤色のマスクで統一して約50人が参加しました。市役所での出発式では、北村市長の「核兵器は要らないという私たちの願いが、この行進によってより多くの人々に届くことを祈念します」との激励メッセージを総務課長が代読しました。地元代表から「搾取と収奪による成長を糧とする資本主義の限界が明らかになった。共有財産を大切にしていける平和な社会を、私には何ができるのかを問いたがらう」とあいさつしました。



「核兵器禁止条約に署名・批准させよう」の横断幕やプラカード、を掲げ、声を出さずに藤枝駅まで約3キロを、沿道での署名やカンパに励まされながらウォーキングアピールしました。



本主義の限界が明らかになった。共有財産を大切にしていける平和な社会を、私には何ができるのかを問いたがらう」とあいさつしました。

浜岡原発よ永遠に眠れ

中部電力が政府からの要請により、浜岡原発を停止してから10年目の節目となった5月14日、浜岡原発廃炉・日本から原発をなくす静岡岡県連絡会(原発をなくす静岡の会)は中部電力静岡支店と静岡県に対し、浜岡原発の永久停止・廃炉を要請しました。



浜岡原発停止10年の節目、原発よ永久に眠れと訴える林克代表=14日

浜岡原発 停止10周年

中部電力が政府からの要請により、浜岡原発を停止してから10年目の節目となった5月14日、浜岡原発廃炉・日本から原発をなくす静岡岡県連絡会(原発をなくす静岡の会)は中部電力静岡支店と静岡県に対し、浜岡原発の永久停止・廃炉を要請しました。

また、静岡市青葉公園では昼の街頭宣伝を約40名で行い、「浜岡原発よ永久に眠れ!」などのプラカードや横断幕を持ち市民にアピールしました。



浜岡原発永久停止の署名に協力してくれる方たち

静岡県には新型コロナウイルス感染拡大が収束するまで浜岡原発稼働のための作業を中断させることなどを含む24項の要請を行いました。

また、静岡市青葉公園では昼の街頭宣伝を約40名で行い、「浜岡原発よ永久に眠れ!」などのプラカードや横断幕を持ち市民にアピールしました。

オンラインで 報告する中沢秀一氏=20日、

職場の安全衛生を実現するために

静岡県安全健康センター No.82

建設アスベスト裁判 国とメーカーの責任を認める

5月17日最高裁判所が建設現場(屋内)でアスベストを含む建設資材を扱ったことよって呼吸器疾患を発生した建設業者者について、国と建設メーカーの責任を認め、賠償を命じました。労働者だけでなく、一人親方も救済対象になりました。これを受けて国(自民党)は、裁判に訴えていない被害者に補償する基金の創設の法案をまとめ国会に提出する予定です。最高裁が建材メーカーの責任も認めたの

を受けて、基金に建材メーカーも拠出するよう求めています。メーカーは応じていません。救済基金の内容は、以下の通りです。

①救済の対象者
1975年10月〜2004年9月に屋内建設作業に従事した。若しくは72年10月〜75年9月に吹き付け作業に従事した人で、それによつて石綿関連の疾患にかかった人(労働者・一人親方)。
※屋外作業(屋根職人等)は対象から外

②救済の額
国庫負担分として病状に応じて550万円〜1300万円。メーカー負担分は先送り。以上は訴訟で確定した

※期限があるのは、それ以前には国にアスベストの危険についての予測可能性がなく、それ以後には規制の責任を果たしたと判断されているからです。

補償内容と同一です。基金による救済の方法は未定ですが、裁判に拠らず国の認定によつて支払われる可能性があり。その場合既に労災が認定されているような場合は比較的容易に認定されると思われ。労災の認定がされていない場合も、上記①を立証すれば救済されます。一人親方も同様です。

5月20日、定例研究会が行われ「ポストコロナにおける社会政策」ベーシック・インカムについて考える」と題して、静岡県立大学短期大学部准教授の中澤秀一氏が報告しました。

ベーシック・インカムとは、すべての個人に対し無条件に定期的に現金を給付するところに特徴があります。コロナ禍の中、ベーシック・インカムが期待と関心を集め、その導入の機運が高まっています。

しかし竹中平蔵氏の提案のように、月額7万円を一律に支給することによって、既存の社会保障を廃止するのがベーシック・インカム

の姿だとしたら、貧困・格差はこれまでよりも深刻にならざるを得ません。資本主義のもとでの生活保障のあり方は、中核に社会保障制度があり、それだけだと漏れてしまう層について生活保護や社会手当で補充する体系となつています。最低賃金や社会保障に

よる最低規制ができていないのに、安易にベーシック・インカムによって貧困や格差などが解決することは無理だと考えます。ベーシック・インカムは資本主義に対する異議申し立てとして登場しましたが、環境破壊の時代においては問題の根本解決にはなりません。

7月2日(金) 11時より、静岡地方裁判所で判決が言い渡されます。年金の減額でなく、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を実現していくのが国の責務ではないでしょうか。人間らしい生活を保障する年金制度の確立を。

オンラインで 報告する中沢秀一氏=20日、

7月2日(金) 11時より、静岡地方裁判所で判決が言い渡されます。